

広報

まほく

12
No.134

2016 December 平成28年



エビ網漁出漁

平成28年9月

議会定例会一般質問



9月議会定例会は、9月6日から16日までの11日間の会期で開催されました。今回の定例会では、人事案件や補正予算などの町長提出議案11件、認定5件、報告4件、請願4件、発議1件、意見書案4件を審議しました。

6日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明の後、議案に対する質疑を行い、発議案1件を可決、人事案件1件について答申し、その他の議案などを各常任委員会に付託しました。

また、決算特別委員会を設置し、認定案件を付託することと決定しました。

13日、14日は、9名の議員が一般質問を行い、最終日の16日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案10件、請願4件、意見書案4件を可決して閉会しました。

なお、決算特別委員会に付託された認定案件は、閉会中に審査を行うことになりました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。

奥村 仁 議員

紀北町の教育現場の状況とあり方について

問

①本町では現在、小学校が10校、中学校が4校ですが、講師の割合が非常に高い学校があること、また、教員の休職や退職などの対応で少し気になる部分があります。学校規模に応じて教員が配置されていますか。

また、教員には教諭と講師があり、その中で期限付講師、臨時講師、非常勤講師とそれぞれに身分と役割があるものと思います。どのような違いがあるのでしょうか。

②保護者の目からは、教諭が少なくなつて、だんだんと講師が増えていくと思われているのではと考えています。退職される方が多くなり、数年後には教諭の数がさらに少なくなると思います。そうなったときには、退職された先生をもう一度招いて教えていただく必要が出てくる

と思いますか。

③中学校になるとクラブ活動があつて先生の負担が大きいとよく言われていますが、仕事量が多く追いつかない状況にあるからなのか、先生や生徒数が少なくなつてきて学校施設の規模が大きくなつてしまつてからののか、学校管理が行き届かなくなつてしまつていゝのではと思つていますので現状をお伺いします。

④学校には桜などいろいろな植木があり、大きくなつてたいへんだということもありました。予算が少ないから当分待つてほしいでは、その間に枝が折れたりということもありますので対応をお願いしたいのですが、いかがですか。

⑤最近では志子小学校、赤羽小学校の統廃合がありました。適正規模・適正配置というイメージが浮かんでくると思われます。適正規模・適正配置に係る地域住民、保護者への説明はどこまで行われているのか、その経緯についてお伺いします。

⑥すでに保護者説明会を実施しているとのことですが、どのよ

うな説明をされたのでしょうか。

⑦中学校のクラブ活動への支援、応援体制についてお伺いします。

答

教育長

①教員については、定数に基づき配置されていますので、子どもたちに行き届いた十分な人員であるとは認識していません。講師については、教員免許を取得し資質に何ら問題のない方を任用しています。

講師の身分と役割については任期付講師は、学級数や児童・生徒数で定数に上下がありますので、その辺を担っていただいています。臨時講師は、教諭の育児休暇、介護休暇、病気休暇などに対応するための講師となります。非常勤講師は、先生が出張、研修、病気になったときに対応するためなどの講師となります。

②県内全般的に言えることですが、中間層と言われる中年の方が少なく、高齢層の教諭の方が多い状況になっています。町としては、退職された先生の分、新規採用をしていただき配置するよう県に要望をだしており、

徐々に若返っていく傾向にあります。

また、60歳で定年を迎える先生には再任用制度を活用して学校に復帰していただき、教諭としてベテランが抜けてしまう分を補っていただけるようがんばってもらっている現状です。

③確かに児童・生徒の数が減ると運動場で遊ぶ子どもの数が少なくなり、どうしても草が生えてしまいますので影響は出ています。

また、今年度より学校・家庭・地域の連携協力推進事業を実施しており、その中の学校支援地域本部事業の学校支援サポートに草刈りなどをお願いすることも考えています。

学校教育課長

④学校の植木などについては、確かに気になるところもあります。今後植木の適切な管理に努めていきたいと考えています。

教育長

⑤適正規模・適正配置については、平成26年の紀北町立学校適正規模・適正配置検討委員会における答申を受け、平成27年3月に紀北町における児童・生徒の減少による学校配置構想を策定しています。

学校教育課長

今年度は三浦小学校、海野小学校、引本小学校、矢口小学校、船津小学校の5校です。すでに保護者説明会を実施しています。

教育長

⑥児童数の推移や子どもの数が減少することによる教育環境のこと、また、保護者の不安や地域の方々に対する学校の思いなどの話し合いをしています。

⑦クラブ活動については、これまでも中体連選手派遣補助金を支出しており、今後も引き続き町として支援していきたいと思っています。

学校教育課長

中学校の過去の実績に応じて補助金を支出している状況です。

町長

補助金については、平成27年度に増額していますので、少し様子を見させていたいただきたいと思っています。

玉津 充議員

地方創生事業について

問

①地方創生事業の目的について、お聞かせください。

②本年3月補正で予算化された5事業の進捗状況をお聞きします。

③今年度で予算計上した4事業の進捗状況について、お伺いします。

④期待される成果及び今後の進め方について、お聞かせください。

答

町長

①急速な少子高齢化の進展や人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり自立的で持続可能な紀北町を維持することを目的としています。

②特産品魅力アップ大作戦の植林用苗木生産支援事業は、伐採跡地への再造林用の苗木の需要に備え、町内の優良なヒノキから通年の植えつけが可能な良質の苗木を生産するもので、再造

林の低コスト化を図るものです。苗床の整備までを終了し、今月下旬から苗の植樹作業を予定しています。また、生産者と消費者をつなぐ紀北町食等ブランドアップ事業は、農水産物にひと手間かけ高付加価値化を目指す事業で、昨年度、当事業に参加いただいた事業者を中心に商品の発送テストを実施しています。

インバウンド対応魅力発信事業は、紀北町観光協会ホームページのリニューアルと観光案内人の設置などにかかる事業で、観光案内人は土・日曜日、祝日など年度末まで始神テラスに158日間配置する予定です。

地域農産物の特産品化によるしごと創生プロジェクトは、尾鷲市との連携により特産品開発セミナーやマーケティング調査を実施するもので、実施に向けて調整を行っているところです。

ええとこやんか三重、県と市町の移住促進事業は、三重県及び県内15市町が連携して移住促進を実施するもので、単独事業として空き家調査、田舎暮らし体験ツアーなどを行うものです。空き家調査は委託により、

町内の空き家と思われる家屋の調査を実施し、所有者に空き家の活用などについてのアンケートを実施することとしています。

世界遺産、地域産業を活用した観光DMO推進事業は、東紀州5市町が連携し、地域観光DMO設立に向けた専門的人材の育成や外国人目線での観光資源の発掘、商品開発、外国人受け入れ環境の整備などを行うもので、東紀州地域振興公社が事業主体となり事業を進めています。これまで2回のセミナーを開催し他市町への視察も計画しています。

③SEA T O S U M M I Tは、11月12日の環境シンポジウム、13日のアクティビティの実施に向け実行委員会を2回開催し、9月9日からエントリーの受け付けを行っています。

移住定住交流促進事業は、移住相談会・地域おこしフェアへの参加、空き家バンク事業の推進などを進めています。

地域おこし協力隊受け入れ事業は、移住定住促進及びふるさと納税支援を主な業務として、2名の協力隊員の採用を決定し

10月及び12月からの業務が開始できるように調整を進めています。

移住促進のための空き家リノベーション支援事業は、県外から空き家バンク制度を活用し、移住する方の空き家を改修して住む場合にかかる工事費用を補助する県の事業で、これまで2名の方から相談を受けています。が、さまざまな要件があり補助金の交付には至っていません。

④紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を着実に進めることで、地域経済を活性化し人口減少に歯止めがかかることなどをおおいに期待しています。

今後は国の地方創生関係交付金事業を有効に活用するとともに、国・県の補助事業や町単独事業も導入し、総合戦略に沿った施策を町民の皆様のご協力をお願いしながら進めていきたいと考えています。

ふるさと納税（寄附金）について

問 次の6項目についてお伺いします。

①本町の平成27年度の収入実績と県内市町の実績比較、対個人住民税比率について

②町民が町外に対して行ったふるさと納税件数と金額、また、このことによる町民税のマイナズ額について

③経費の項目及び金額、平成27年度の実質収支額について

④今年度の滑り出し状況について

⑤今後の進め方について

⑥寄附金の使い方について

答 町長 ①実績は寄附件数が4,969件、寄附金額が8,468万9千円です。

県内では多い方から8番目で、個人住民税現年分の収入済額と比較すると、15・5%に相当します。また、平成27年度に県内で最も寄附があったのは志摩市です。

②平成27年度に町内の方で、ふるさと納税を行ったとして申告のあった方は74名で、寄附金額は389万4千円です。これによる町民税のマイナズ額は179万6千円です。

③PR活動費、返礼用特産品取扱業務委託料など経費の総額は3,946万4千円です。実質

の収支は4,517万5千円、経費の負担割合は54・5%です。

④6月に返礼品の拡充、見直しを行いました。4月から5月までの月平均は110万円程度でしたが、6月以降の月平均は440万円程度に増加しています。

⑤寄附者の多い東京や名古屋などの都市部でのPR活動を行うとともに、マスコミやインターネットなどを活用した情報発信により認知度を高め、紀北町の応援者の増加につながる取り組みを推進します。

⑥今年度は返礼品などの経費のほか、教育関係を中心に活用しています。今後も寄附者の意思を十分尊重し、有効活用を図っていききたいと思います。

また寄附者の方々に、本町について一層のご理解をいただくための取り組みを進めるとともに、事業者の皆様や紀北町観光協会との連携を深めつつ地域特産品のPRや開発などを促進し、地域の活性化につなげていきたいと思えます。

樋口 泰生 議員

長島地区住民の施策について

問

①町営墓地の環境整備について、現状を把握し危険箇所への対応策を日頃から考えていると思いますが、所見をお聞かせします。

②多目的会館は、長島地区住民の自治の本拠地であり、公民館講座をはじめとした文化・防災の基地です。この施設の現状説明と今後の運営についてのお考えをお聞かせします。

③嵐屋アートの会が運営するくまの古道美術展in紀伊長島及びアーティスト・イン・レジデンスなどの文化活動について、人、地域の元気を繰り返し言われている町長及び行政の今後の対応や方針をお聞かせします。

④保健センター施設の現状と今後の利活用についてお聞かせします。

⑤スポーツ振興を強力に推し進めている町長として、紀伊長島体育館の今後の利活用について

お聞きします。

⑥外部委託して空き家の現状分析をするということでしたが、長島地区の状況と今後の方針はどうお考えかお聞きします。

答

町長

①川の左岸の一部に地盤が不安定になっているのでと疑われる箇所もあり、注視が必要だと考えています。右岸の危険度ほどの程度か把握したいと思っています。倒木や増水時については、本年4月から職員が現場の状況をつかむために点検に出向いており、何らかの危険な変化があれば早急に対応の対応ができるよう努めています。

②現在、多目的会館内にある図書室は、今年度末に地域振興会館の2階へ移転するための作業を進めていて、移転後は3階の研修室機能を2階に降ろし、2階で講座や研修、会議などができるよう計画していますが、施設の老朽化もあり改築を検討しています。

③第2回の美術展については、昨年度に50万円の補助金を支出し、今年度も同額の補助金を予算化していますので、これからも、ぜひ取り組みは続けていた

だきたいと思えますし、そのための支援も継続していきたいと考えています。

④保健センターは、紀伊長島地区の保健業務の拠点として活用してきましたが、現在は毎週金曜日と第3月曜日の午後から介護予防教室、第2木曜日の午前中に精神疾患患者サロンで利用していただいています。

今後の利活用については、公衆施設の在り方検討会を経て方向性を決定していきたいと考えています。

⑤紀伊長島体育館は、築43年が経過し以前から雨漏りが発生していたため、平成24年度と平成26年度に屋上防水工事を実施しましたが、それ以外の箇所から新たな雨漏りが複数箇所発生し安全にスポーツをすることが難しくなったため、今年度から使用を中止しています。ガラス張りの体育館という特殊な構造のため、大規模地震の際には安全性に不安もあり、再開することは難しいと考えています。

⑥少子高齢化や過疎化が進み、長島地区に限らず空き家が増えている、防犯・防災上や周辺への環境などの問題の発生が懸念

されるため、今年度、町内の空き家の実態調査を実施し、その結果を基に利活用などのアンケート調査を行います。この結果を踏まえて、移住定住対策などを含めた空き家対策を検討しています。

防災対策今後の方針について

問

①東日本大震災以降の本町の防災施策の現状と特に2次避難所の計画についてお聞きします。

②赤羽川河床の状況と今後の大雨、豪雨対策についてお聞きします。

③山本地区湛水防除設備整備についてお聞きします。

答

町長

①本町の防災対策としては、平成23年度から避難路整備、海拔表示や避難誘導看板、避難誘導灯の設置、自主防災会倉庫の新設、各自主防災会への補助金交付、津波避難マップ、防災マップなどを配布して、平成26年度からは第2ステージとして、津波避難タワーの施設整備や消防署の移

転を進めています。

2次避難所については、町内の山間部の津波浸水域外に25カ所指定していて、収容可能人数は6,900人です。大規模に被災した場合、2次避難所は重要になるため、今年度はプライバシーを確保するための間仕切りを購入し、船津小学校、上里小学校、赤羽小・中学校の4カ所に保管しました。

②赤羽川は平成26年9月の台風21号に伴う豪雨により、護岸の損傷などの甚大な被害を受け、県は災害復旧助成事業により、護岸復旧の原形復旧に加えて河川断面の拡大などの機能向上改良を実施しました。

また昨年度に赤羽川、三戸川で、1万2,500㎡の土砂撤去を実施しました。平成27年度からは堆積土砂撤去計画を作成して、災害復旧事業などを活用した河床掘削事業として、志子川合流部及び十須地区内の河川の堆積土砂の撤去を実施しています。また、処分地の確保が難しい中、県は建設発生残土の民間受入地を募集し、町も自治会、森林組合及び建設業協会に、残

土処分地のあっせんの依頼を

行っているところで、今後も早期の土砂撤去など適切な河川の維持管理を県に要望していきたいと思っています。

③排水機場は非常に重要な設備ですが、全体的に経年劣化がみられるため、機能の維持、適正な運転を保持するために、エンジンやポンプの分解整備を定期的に行っていきます。また、大雨警報発令時には、職員が排水機場に待機し、運転可能水位を超えればポンプを稼働させて対応しています。

近澤チツル議員

防災に関する大白地区整備事業について

問

①大白公園では、県事業として銚子川の土砂搬入が行われていますが、5月30日に区の役員会で尾鷲建設事務所、町から大白地区の事業説明があり、役員の皆様にご説明が明し理解いただいたので、区民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたしますという回覧がありま

す

等訴訟費用がかかっています。また、今回決定したことによる賠償金、遅延損害金として7,996万546円、さらに5つの弁護士事務所への成功報酬金として1,620万円で、合計1億8,669万8,853円が、この20年間でかかる費用になります。

この結果を踏まえ、規制対象事業場認定までの経過と、尾鷲保健所との事前協議の対応、産業廃棄物中間処理施設許可申請書の事業計画について当時、調査・検討されたのか。また、その中に建設資金、原材料のタイヤ、収集運搬、野菜ハウス栽培などについての記録があれば、経過としてお答えください。

②規制対象事業場に認定する前に楠井法律事務所に相談に行っていますが、そのときの復命書が、平成17年に名古屋高裁で証拠保全されています。その内容については、町の水道水源に影響を及ぼす恐れがあるでは駄目で、科学的根拠を示さなければならぬこと、通知をする前に全員協議会に諮るべきであること、このままでは業者から1日いくらの損害賠償を請求される

恐れがあること、業者と話し合いをし、全町民に対して状況がどうなっているかということを知らせるべきであること、業者に対しては十分な聞き取りを行ったうえで、専門家の鑑定書が必要であること、審議会に呼んで審議会との話し合いがつくまで着工しないとの念書をとることなど、忠告を受けていたわけです。

そのような中、水道水源保護審議会の答申で、95tの水を採取することは、枯渇に結びつくだろうということは分かりますが、町は起業しようとする者を規制対象事業場に認定するといふ重大な決断をされました。今の町長だったら、どうされますか。

③弁護士が当時、想定もしていない理由の判決であったと言っていました。復命書を証拠保全された結果、いろいろなことが明らかになったと思います。このことを事例として、今後の町政運営にどのように生かしていくのか、お聞かせください。

④町の職員が、ずいぶんがんばられたので、この結果に結びついたわけですが、20年も行政と

業者が争うことは、いかなるものかと思えます。それを肝に銘じて、今後の町政運営に携わっていただきたいと思えます。

答

町長

①認定までの経過については、平成5年11月5日に、事業者が廃タイヤを処理する産業廃棄物中間処理施設に係る事前協議書を尾鷲保健所へ提出しています。平成6年3月25日に、紀伊長島町水道水源保護条例が公布・施行されました。同年12月22日に、条例に基づく対象事業協議書が事業者から町に提出されました。平成7年5月10日に、三重県が事業者に対して、産業廃棄物中間処理施設の設置を許可しています。同年5月16日に、水道水源保護審議会から、水道水源に影響を及ぼす恐れがあるとして、規制対象事業場に認定することが望ましいと町に答申され、この答申を踏まえ5月31日付で、町は規制対象事業場として認定しています。

また、事前協議書の内容については、施設の種類や処理能力、事業の目的などが記載されており、添付書類には、求積図や土地登記簿謄本などがあります。

添付図面には、施設の配置図や構造図などがありました。事業計画書の調査については建設資金や野菜ハウス栽培に関しては、計画書には具体的な記述がなく、水道水源保護審議会の記録から、使用水量を主体として議論されたと同っています。

②結局この裁判があつて、配慮義務違反ということがありましたが。今の私であれば、配慮義務にかからないようなことをやっています。その当時の私であれば、どのような対応をしたのかは今計り知れません。

③前訴で配慮義務違反という判決をいただいて、それを引き継ぎながら、損害賠償請求事件を責任者としてやってきたわけですから、この重みというものは十分分かっています。そういった意味では、十分配慮しながらやっていかなければいけませんし、今後もそういったことを議論するうえで十分な議論が必要であると思えます。また、法令などに対して、しっかりと認識を持ちながら対象の皆様とお話をしていかなければいけないと思えます。

④この問題については、町民の皆様には、たいへんなご心配をおかけしました。実損害という部分では、一審から二審で下げることができました。私自身としては、この20年の裁判に終止符を打つたことは、これから前向きにまちづくりを進めていくのではないかと思います。今後はこのことを踏まえ、しっかりとまちづくりをやっていきたいと思います。

大西 瑞香議員

乳幼児の予防接種について

問

①0歳児の80%から90%が、B型肝炎ウイルスを体内に持った状態だと言われていますが、本年10月から始まるB型肝炎ワクチンの定期接種の対象から漏れてしまふ0歳児について、平成27年10月2日から平成28年3月31日までに生まれた乳児は、定期接種がスタートする10月1日時点では0歳児ですが、制度の対象になり

0歳児ですが、制度の対象になり

ません。不公平を少しでも解消するために、制度の対象にならない乳児に対し、償還払いによる公費助成に取り組んでいただきたいと思います。

本町は定期予防接種の確率が非常に高いと聞いていますが、任意の予防接種について、お聞きします。

②予防接種時期のサポートについてお伺いします。近年増加したワクチン接種スケジュール管理についてですが、すでに定期接種となっているA類疾病と呼ばれる予防接種に関して、周知の方法とスケジュール管理の提案をされていることがあるか、お聞きします。

答 町長 ①B型肝炎ワクチンの定期接種の対象は平成28年4月1日以後に生まれた1歳に至るまでの乳児で、満1歳になる前に3回の接種を終える必要があります。

定期接種の対象とならない0歳児については、すでに自費で任意接種を済まされている方もいて現在、町独自の助成は考えていません。しかし、定期接種として接種できる期間が狭まる

平成28年4月1日から9月30日

生まれの0歳児については、3回目の接種が1歳を過ぎてしまう場合も考えられますので、公費助成を前向きに検討しています。

②病気を効果的に予防するために、できるだけワクチンごとの標準接種年齢に受けられるよう予防接種の周知方法について、

出生届時に赤ちゃん訪問や、赤ちゃん相談など、さまざまな機会を利用して周知を行っています。また、定期的に接種状況の確認を行い、接種が順調に進んでいない場合は、はがきや電話での案内、家庭訪問などを行い接種のサポートをしています。

地域防災力の向上について

問

①現行の台風接近時の減災対策だけでは十分ではないとの考えから、災害の発生が想定される数日前から、町民の皆様が迅速で的確な対応がとれるように、水害の備えを見える化したものが、事前行動計画、タイムラインです。平成23

年に台風12号によって甚大な被害を受けた紀宝町が、全国で初

めてタイムラインによる国の関係機関との連携協定を結び導入しました。

昨年11月に紀北町地域防災計画が改定され、台風接近時、減災対策にタイムライン導入が明記されていますが、この導入時期についてお聞きします。

②近年の大規模地震時の火災の発生原因は、電気に起因する割合が60%を超えるとわれ、停電で電気が遮断され、復旧時の火災の軽減対策は、ブレーカーを落とすことが重要です。地震ブレーカーは、震度を感じブレーカーを落とす部品で、本町には住宅が密集した地域も多く、地震ブレーカーの設置補助も含めた普及啓発を推進すべきだと考えますが、いかがですか。

③熊本地震では、避難した方から学校体育館がたいへん暑く、その後エアコンを設置した体育館があったという声を直接お聞きしました。本年、国は緊急防災減災事業債の対象事業を拡大し、指定避難所の防災強化も打ち出しました。災害時に地域住民の応急避難場所としての役割も担う学校体

育館へのエアコン設置は、必要だと考えますがいかがですか。

④本年策定された第3次紀北町行財政改革大綱の中の女性参画の推進項目に、女性の視点が地域の防災対策に反映されるよう防災における女性の参画を推進しますとあります。

本町において現在、女性が参画されている防災対策の取り組みをお聞きします。

答

町長 ①本町では平成26年度から、各課にて台

風来襲前に何をすべきかを事前に確認するチェックリストには取り組んでいます。紀宝町の他に他の行政機関、警察、消防、気象台などと連携したタイムラインではありません。

今後、県との整合性もとり、どういう形でやっていくのか、また、紀宝町のタイムラインも勉強しながら、導入に向けて検討しているところです。

②地震ブレーカーを設置することは、地震による火災を防ぐ有効な手段ですので、これから一生懸命普及啓発を行っていきたいと思います。

③熊本地震などの大震災時には長期の避難が必要となり、避難

所の環境問題が取りざたされていますが、学校体育館へのエアコン設置は、初期投資やランニングコストの問題もあり難しいと考えています。

体調管理などが必要な方も出てくると思いますが、特別教室や保健室、福祉避難所といった個別対応になると思っています。

④防災会議には、各団体の長が入っていたらいいと思いますが、その中で女性は、婦人会連絡協議会長と消防団の女性分団長の2名です。ただ、自主防災会の役員などは女性が多く関わっていて、たとえば相賀の自主防災会では49名の役員のうち14名が女性です。そのように各団体の中でも女性が入っていたことは大事であり、避難所運営なども女性の先生にお話ししてもらったことにより、女性の方にも関心を持っていただきたいという取り組みは行っています。

学校給食施設の整備について

問 老朽化の進む学校給食施設の整備計画につい

中津畑正量 議員

て、安心・安全な学校給食の安定供給のための建物や機器などの整備について、また、紀伊長島地区における給食センターも含めた今後の対応状況について、お聞きします。

答 町長 海山地区は給食センター方式で、紀伊長島地区は各学校内に給食施設がある自校方式を取っています。

海山地区の学校給食施設は平成13年度に整備しましたが、紀伊長島地区の給食施設は、平成24年度に整備した紀北中学校以外は老朽化が進んでいて、東小学校は昭和41年度に整備し50年経過しています。

日々給食機器の維持管理を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めています。今後、老朽化した紀伊長島地区の学校給食施設については、自校方式で改修するか、給食センター方式をとるのかの検討を進めているところですが、早い時期に結論を出さなければいけないと思っています。

農業共済三重県一本化について

問

①農作物共済の賦課金が、10aあたり1000円から170円となり、引き上げに対する緩和措置がとられるということですが、具体的な説明をお願いします。

②職員が平成29年度111人から、平成34年度には93人になると予想されていますが、深く議論がされていないと思います。たとえば給与や身分は、そのまま継続されるのでしょうか。

③東紀州農業共済事務組合事務所で的人员配置の変更はありませんか。職員の中には、子どもがいる方もいると思いますがいかがでしょうか。

④私は組合議員ですので組合議会でも申し上げましたが、町長も組合管理者へ農家のこと、職員のことについて、声をあげてほしいと思いますがいかがですか。

⑤1市町が否決になった場合と

答

うなりますか。

町長 ①事務費に対しての賦課金は、平成27年度実績では、町内の引き受け農家数140戸に対し、徴収した事務費の賦課金が11万799円で、1戸平均791円です。大きな金額ではないですが負担になるのは確かで、統一単価にするにあたり5年間の緩和措置により、段階的に引き上げることとしていきますので、ご理解をいただきたいと思っています。

②職員数については、総務管理部門が基本的に支所では不要になること、また、新組合設立当初は、市町からの派遣職員も含まれていますが、3年後には市町に戻ることなどによるものであり、その結果、農家が負担する事務費についても軽減されるものと考えています。

職員の給与は、現給保障を基本として統一を図る予定です。身分は現在、地方公務員です。新組合後は団体職員となりますが、給与などは新組合での受け入れ条件が三重県農業共済組合連合会並みとなっており、三重県職員に準じているということですので、給与水準は上がるこ

とになります。また、平成22年度の国の指導を受け、県下7組合と連合会により十分議論されているとお聞きしています。

③県下で1本化されれば、人事異動もあるかと思いますが、そういう部分での配慮をしながら、働く場所は決めていただいているのではないかと考えています。

④マイナスになるような1県1組合化ではあつてはならないと思っていますので、しっかりと要望をしていきます。

⑤仮定の話は明確にお答えすることは難しいのですが、東紀州農業共済事務組合として考えた場合は、解散できなくなります。また、県内の他の農業共済団体として考えた場合は、県下の1県1組合化は成立しないこととなります。いずれにしても想像の域を出ませんので、これ以上のお答えは差し控えてさせていただきます。

有害鳥獣対策について

問

電気柵をはじめ大規模柵や緊急雇用創出事業の

見回りなど一定の効果があったと思います。さらに庭先の花や野菜を荒らしているサルやイノシシ、シカの獣害対策強化を図っていく必要があると思っていますので、次のことをお伺いします。

①獣害防止のための対策を考えていますか。

②昨年度の駆除の実績を教えてください。また、有害鳥獣対策は、個体を減らしていく方法しかないと思っています。そういった中で猟友会の方に、ぜひぶんとお世話になっていきますが、高齢化などいろいろ厳しいところもあるかと思っています。今後の対応をどのように考えていますか。

答

町長

①有害鳥獣対策については、平成18年度から紀北町農産物獣害対策事業と、平成22年度から紀北町鳥獣害防止総合対策事業を行っています。紀北町農産物獣害対策事業については、獣害動物から農作物被害を防止するための資材購入費の補助を実施しています。また、紀北町鳥獣害防止総合対策事業については、紀北町鳥獣害防止総合対策協議会が中

心となり、獣害防止用の大規模柵の設置などを行っています。

②平成27年度の駆除頭数の実績は、サル45頭、イノシシ221頭、シカ371頭、合計637頭となっております。

農林水産課長 報償金について

では、農業委員会から常々要望などをいただいております。町長からも積極的にするようにとの指示を受けていますので、毎年予算計上をさせていただいています。しかしながら猟友会の方々の高齢化などに伴い、駆除頭数としては、大幅な増加は見込めないという状況にあります。現在のところ有効な手立ては見つかっていませんが、農家の方々から被害などの連絡を受けた場合は、猟友会の方々にご協力をいただき、「おり」や「わな」の設置などを重点的にしているところです。

奥村 武生 議員

教育委員の選定について

①教育長や教育委員の選定方法について、お聞きします。

②教育委員会制度の改正内容を教えてください。

③総合教育会議とは、どのようなものですか。

④子どもを成長させることが教育委員会の責任であり、そういうことが堂々と語られるような教育委員会にしてほしいと思います。

答

教育長

①長年にわたる方、地元団体などで活躍している方など、教育に対する高い見識のみならず人望の厚い方で今後の教育行政における活躍が期待される方を教育委員会での議を行い選出しています。

②教育に関する大綱を首長が策

定する。総合教育会議を設置する。教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者を設置する。教育委員会のチェック機能の強化、国の関与の見直しとなっております。

③教育委員会と町長と協議を行う場です。改正された制度のもと、教育に関する大綱について協議し策定しました。

④児童・生徒の数が減少する中、地域性を生かした教育を十分に子どもたちに与え、また、子どもたちがすくすく育つように育んでいきたいと考えています。

また、芸術、文化、スポーツの交流など、生涯学習の分野もおおいに振興を図っていききたいと思えます。

刻々と迫る南海トラフプレート破壊対策を質す

①内閣府で検討されたことが地方ではどのような形で具体化されていくのか、その過程を説明してください。

問

②私たちの地域では、活断層の破壊などによって南海トラフの地震が早まるだろうとも言われ

ています。

引本浦の堤防など、少なくとも10mに近い堤防をつくること必須の条件だと思えますが、このような要望を町は、県に出されたことはあるのでしょうか。

③海野の堤防の形状についてお聞きします。

④耐震の調査を行い、耐えられるようにすべきと思えます。差し迫った状態で、困るということを県に申し上げただけですか。

⑤以前から、避難場所に行くまでに避難路を阻むものがある指摘させていただいています。ほんとうに住民の命と健康を守るならば、少なくとも避難路の確保は必要不可欠だと思えます。そのための努力をしていただきたい。

答

町長

①中央防災会議は、内閣の重要施策に関する会議の一つとして、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の代表者及び学識経験者により構成されており、防災基本計画の作成や防災に関する重要事項の審議などを行っているところです。

県、市町では、国の検討項目、方向性を踏まえ、地域防災計画の改正などを行っているところで、これからも国や県の動向、方向性をしっかりと捉えながら、安全・安心なまちづくりを行っていききたいと思います。

②ハードで全てを賄うことはたいへん難しいという判断をしています。ソフトとハードを組み合わせながら、避難、命を守るということが大事だというお話を聞いています。堤防の補強、長寿命化のお願いは、町村会を通じ行っていますが、県の考え方は、海岸線を全て堤防で囲むのは非現実的であるというようなことをお聞きしています。

③昭和37年に竣工し、海岸からの高さ約8m、延長567m、構造は盛り土式で、コンクリートで被覆した構造になっていると聞いています。

④県の財政状況がたいへん厳しいということで、着工している三浦と矢口漁港も早期完成したという思いで取り組んでいますが、思うように進んでいないのが現状です。長寿命化しながら、少しでも住民の皆様の安心を守るため、努力していききたい

と思います。

⑤そういった場所は、至る所にあると思います。自身の家庭を守る、避難する方の避難経路を守るという観点から必要だと思いますが、何分にも個人の財産ということで、それぞれ家庭には事情があると思います。

水道事業に関する一般訴訟費について

問 前訴も含めて身を削る思いをされたのは、審議会委員の皆様だと思います。また、上申書や意見書を書いていただくなど尽力いただいた方には、お礼の文書を添えてあいさつすべきではないかと思いますが、いかがですか。

答 町長 先生方にはお礼の手紙を書かせていただきました。弁護士の方には最終判決が出たときに、各事務所に電話をさせていただきました。また、審議会委員の皆様には、審議会が開催され委員委嘱の際に、深くお礼を申し述べたいと思います。

原 隆伸 議員

住民目線について

問

①損害賠償請求事件における成功報酬、手数料金額の正当性の根拠について、この裁判の流れを決定づける分岐点は、どこだったのですか。またこの20年、証人尋問的なことは初めてやられたわけで、そこがやはり分岐点のような気がしますが、その辺をどのようにお考えですか。

また、成功報酬の根拠となる金額は、弁護士すなわち代理人の働き、つまりアドバイスの要素、裁判のやり方、打ち合わせ、それらが適切に行われたのか、根拠といわれるものを説明してください。

②町長の言う住民目線の内容は何ですか。また、住民目線の対象者は誰ですか。

いろいろな人の目線に立たないと住民目線とは言えませんが、その中で業者が絡んできたときに、その交通整理はどういう観点からどのようにやっていますか。

か。

次に、PDCAサイクルから、整合性、たとえば赤羽川の濁水対策検証はされていますか。また、シルトフェンスのスカートの中に入った泥は、固化すれば処理できますが、その対策は取られていますか。

③住民目線が各課で行き届いていないように思いますが、そういうチェックはされていますか。

答

町長 ①損害賠償請求事件における分岐点は、第一審判決だったと思います。証人尋問という観点では、証人として出るまでの裏取りや事実をしっかりと調査したということが、重きにおけるところだったと思います。

代理人弁護士は5つの事務所とも一生懸命がんばっていたいただきました。成功報酬についてはもともと160億円の損害賠償請求事件であり、旧弁護士連合会の報酬基準では、その内金の60億円で計算しても2億4千万円になるところでした。今回は弁護士といろいろ話をすることで、もっと高い金額も出ていましたが、行政ということで一定

の配慮をしていたら160億円からすれば、0.1%の1、620万円となりました。

②施策を行うときは、相手の目線を見て行わなければなりません。他の方々もいますのでトータルバランスを考えての目線が必要で、いろいろなものに配慮をしながら、バランスのある施策を取ることが住民目線に立つということだと思います。

私の言う住民目線は、住民の皆様だけではなく、業者の方もそうですし、いろいろな方としっかりお話をしながら、施策を育てて仕上げていくという観点です。

次に、赤羽川の状態は、改善しているというレベルではありません。ですから新たな漁場もつくるような取り組みもやっていて、この9月定例会にもその予算を上げています。また、シルトフェンスは、濁水や泥の拡散を防いでくれますが、今の赤羽川の濁水は、シルトフェンスでどうこうできるレベルではありません。しかし、今いけばん深刻なのは漁業者に対する影響です。漁業者の皆様や近隣の方の意見も聞き、いろいろと

対応していきたいと思えます。

③私の基本理念である住民目線は、相手の立場に立つて考え、施策を行うときは、その施策の対象者にどういうことをするかを考えることです。議員の提案いただいたことなどは、各担当課に知恵を絞って年配者にもいろいろ聞くようにと指示しています。これからの施策に生かしていきます。

情報
財政

健全化判断比率 会計別収入・支出及び基金残高等

平成27年度決算に基づく健全化判断比率を公表します。

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年6月施行)により、財政の状況について全国的に統一した基準に基づいた指標を公表するとともに、基準を上回る場合に財政健全化計画の策定が義務付けられています。

平成27年度決算に基づく紀北町の健全化判断比率、資金不足比率は次のとおりであり、いずれの指標も基準の範囲内となっています。

早期健全化基準
早期健全化基準を超過した場合は、「財政健全化計画」の策定などにより、自主的な改善努力による財政健全化が必要となります。

財政再生基準
財政再生基準を超過した場合は、「財政健全化計画」策定のほか、国などの関与で確実に財政の建て直しを図ることになります。

●紀北町の健全化判断比率

①実質赤字比率

町の標準的な状態における収入額(標準財政規模)に対して、一般会計等の赤字がどれくらいあるかを示しています。
※紀北町では黒字のため実質赤字比率は生じていません。

②連結実質赤字比率

一般会計等に加え、水道事業等の公営企業会計を含む全ての特別会計も加えて赤字がどれくらいあるかを示しています。
※紀北町では黒字のため連結実質赤字比率は生じていません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対して、1年間の実質的な借金の返済額の大きさを数値化し、資金繰りの危険度を示しています。
※紀北町では基準の範囲内でした。

④将来負担比率

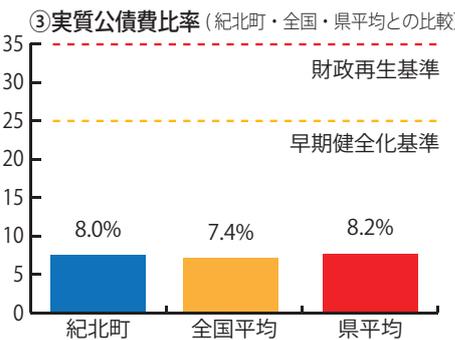
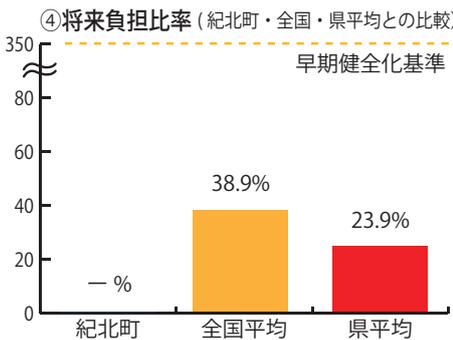
標準財政規模に対して、将来的に負担が見込まれる負債(借入金返済等)の大きさを示しています。
※紀北町では基準の範囲内でした。

表示は将来負担比率が算出されな

かったことから「1」となっています。

●公営企業に係る資金不足比率

公営企業会計(水道事業)の資金不足額の大きさを示しています。
※紀北町では資金不足はありませんでした。



平成28年度上半期会計収入・支出及び基金及び地方債現在高の状況

●平成28年度上半期 会計別収入・支出の状況(4月1日～9月30日)

【1万円未満四捨五入】

会計名	予算額(9月末時点)	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	101億8,622万円	50億6,027万円	49.7%	31億8,764万円	31.3%
特別会計					
国民健康保険事業	31億816万円	11億1,743万円	36.0%	13億3,801万円	43.0%
介護サービス事業	1億8,052万円	5,852万円	32.4%	7,095万円	39.3%
後期高齢者医療	5億6,693万円	7,590万円	13.4%	2億5,592万円	45.1%
水道事業会計					
収益的収支		1億7,683万円	40.8%	8,961万円	21.5%
収入	4億3,296万円				
支出	4億1,712万円				
資本的収支		0万円	0.0%	7,924万円	23.4%
収入	1億6,157万円				
支出	3億3,922万円				

※一般会計及び水道事業会計の予算額には、平成27年度繰越明許費分を含んでいます。

●平成28年度上半期 基金現在高の状況

【1万円未満四捨五入】

区分	前年度末現在高①	予算額(9月末時点)		執行額(9月末時点)		現在高(9月末時点)①+②-③
		積立額	取崩額	積立額②	取崩額③	
財政調整基金	26億5,144万円	8,107万円	4億5,091万円	0万円	0万円	26億5,144万円
減債基金	11億6,191万円	1億47万円	0万円	0万円	0万円	11億6,191万円
特定目的基金	23億269万円	1億6,528万円	8,545万円	0万円	0万円	23億269万円
土地開発基金	2億858万円	0万円	0万円	0万円	0万円	2億858万円
国保会計基金	3,431万円	0万円	1,798万円	0万円	0万円	3,431万円
介護サービス会計基金	1億2,191万円	547万円	0万円	0万円	0万円	1億2,191万円

●平成28年度上半期 地方債現在高の状況

【1万円未満四捨五入】

区分	前年度末現在高①	予算額(9月末時点)		執行額(9月末時点)		現在高(9月末時点)①+②-③
		町債発行額	元金償還額	町債発行額②	元金償還額③	
一般会計	119億6,892万円	12億3,053万円	12億3,888万円	0万円	6億3,451万円	113億3,441万円
水道会計	15億6,778万円	1億1,840万円	1億1,836万円	0万円	5,883万円	15億895万円

問い合わせ
本庁財政課財政係
TEL(46) 3112

福祉
施策

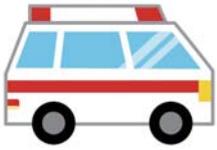
FAX119番通報システムの運用開始

三重紀北消防組合では、話すことができない、耳が聞こえない、聞こえにくいなどの理由で、電話での通報が困難な方を対象に、FAXから119番通報ができる「FAX119番通報システム」を平成28年11月9日より運用開始しました。

FAX119のしかた

紀北町内にお住まいの方であれば緊急の場合、専用通報用紙に必要事項を記入のうえ、FAX機に用紙をセットし、局番なしの「119」で送信してください。FAXが三重紀北消防組合通信指令室に届きます。

三重紀北消防組合で内容を確認後、受信確認のFAXを返信し、ただちに緊急自動車（消防車・救急車）を現場に向かわせます。



※不明な点など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

三重紀北消防組合本部通信指令室

TEL(22) 2021

(内線301・302)

本庁福祉保健課高齢者・障害者福祉係

TEL(46) 3122

海山総合支所福祉環境室福祉係

TEL(32) 3904

くらし
環境

年末年始のごみ収集と持ち込みごみの受け入れについて

年末年始のごみ収集とリサイクルセンターなどのごみ受け入れは、次のとおり行います。

12月29日(木)まで	午前8時30分～午後4時30分
12月30日(金)	午前8時30分～正午
12月31日(土) ～1月3日(火)	休業
1月4日(水)以降	午前8時30分～午後4時30分

問い合わせ

紀伊長島リサイクルセンター

TEL(47) 2880

紀伊長島不燃物処理場

TEL(47) 4731

海山リサイクルセンター

TEL(36) 1313

海山不燃物処理場

TEL(32) 2274



■年末年始可燃ごみ収集日

通常収集日	収集地区	年末収集日	年始収集日
月・木曜日	西長島・三野瀬・相賀・渡利・船津・中里・小山浦・便ノ山など	12月26日(月) 12月29日(木)	1月5日(木)
火・金曜日	東長島・赤羽・引本浦・上里・馬瀬・河内・島勝浦・白浦・矢口浦など	12月27日(火) 12月30日(金)	1月6日(金)

※収集地区の詳細については、ごみカレンダーをご確認ください。

くらし
環境

資源ごみステーションの整備

町では、ごみの資源化と減量を推進するため、左記のとおり資源ごみステーションを整備しました。

古紙回収庫は、紀伊長島地区の「古紙の日」収集と異なり、時間や天候に関係なく古紙を出すことができますので、ぜひご利用ください。



整備場所及び内容

○マルキ海産物加工場前

資源ごみステーションと古紙回収庫の新規整備

○中ノ島児童公園(鏡神社横)

古紙回収庫の新規整備

○紀北中学校グラウンド横

古紙回収庫の追加設置

問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係

TEL(46) 3121

紀伊長島リサイクルセンター

TEL(47) 2880

くらし
教育

平成29年度 公立小中学校講師登録説明会

平成29年度尾鷲市・紀北町内の公立小中学校に「講師」「養護助教諭」「学校栄養補助員」「事務補助員」として登録を希望される方を対象に、説明会を開催します。



日時
平成29年1月22日(日)
午後2時～
(受付 午後1時30分～)

場所
三重県尾鷲庁舎 5階大会議室

募集職種(常勤・非常勤講師)

- 講師
 - 養護助教諭
 - 学校栄養補助員
 - 事務補助員
- 応募資格**

小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状・栄養士免許状のいずれかを有する方
(平成29年3月末取得見込み可)
※事務補助員は右記の免許は必要ありません。

※35歳、45歳、55歳の旧免許状所有の方は平成29年3月31日時点で教員免許更新手続きが完了していないと講師に任用できません。該当の方で講師をご希望の方は、まず更新講習を受講する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

説明会への参加方法

12月5日(月)から平成29年1月13日(金)までに、教育委員会「講師等登録関係書類」を受け取り、必要事項を記入のうえ平成29年1月13日(金)までに提出してください。

問い合わせ

教育委員会本庁学校教育課学校教育係
TEL(46) 3124
尾鷲市教育委員会教育総務課学校指導係
TEL(23) 8292

くらし
健康

三重県国民健康保険料 収納コールセンターを開設します

電話で国民健康保険料の納付を呼びかけます

12月と平成29年3月に、納期限を過ぎても国民健康保険料の納付が確認できない方に対し、町が委託した民間事業者(NTTマーケティングアクト)のオペレーターが電話で納付の呼びかけを行います。

なお、オペレーターは「三重県国民健康保険料収納コールセンター」の〇〇と申します」と名乗ります。また、オペレーターが特定の口座への振り込みをお願いすることはありませんので、なりすまし詐欺などには十分ご注意ください。



実施期間

12月及び平成29年3月(年未年始を除く)

○月～土曜日

午前9時～午後8時

○日曜日、祝日

午前9時～午後5時

※未納金については十分調査していますが、すでに納付済みの場合でも、納付確認に時間がかかるため、行き違いでオペレーターからの呼びかけが行われる場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係
TEL(46) 3117

くらし
運動

年末の交通 安全県民運動

実施期間

12月1日(木)～10日(土)

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

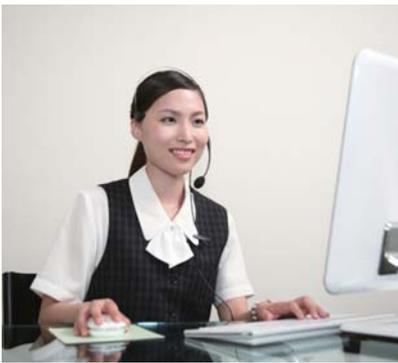
問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係

TEL(46) 3114

海山総合支所総務室総務・防災対策係

TEL(32) 3901



暮らし
集

町営住宅入居希望者募集

入居指定日(予定)

平成29年2月15日(水)

応募期間

12月1日(木)～14日(水)

※応募者が募集戸数に満たない場合は、随時募集とします。

応募基準

①平成28年11月30日時点で、町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している親族、または同居しようとする親族がある方

※申し込み時点で60歳以上の方

または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額158,000円以下(裁量階層に該当する場合214,000円以下)

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方

⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

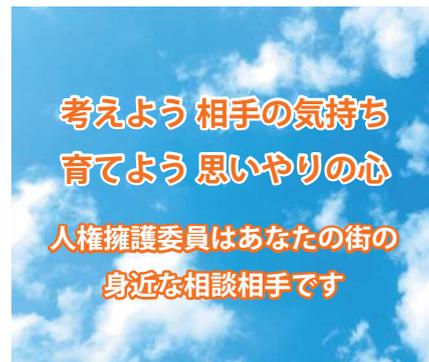
※申し込み多数のときは選考になります。

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係

TEL(46) 3120

TEL(32) 3903

暮らし
運動人権週間(12月4日～10日)
みんなで築こう 人権の世紀

隣近所のもめごと、家族間の問題(離婚や扶養、相続など)、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員または相談所へお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

日時・場所

12月7日(水)

○老人福祉センター

午前10時～11時30分

○社会福祉会館

午後1時30分～3時30分

人権擁護委員

○海山地区

稲葉澄子

松永友子

廣瀬梅代

田之上道夫

○紀伊長島地区

高須幹生

田中育代

上野まみ

服部峰穂

問い合わせ

津地方法務局熊野支局熊野人権擁護委員協議会

TEL 0597(85) 2310



有料広告募集中

詳しくは紀北町ホームページ
(<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/etc/advertise/>)
をご覧ください。■問い合わせ
本庁企画課広報係
TEL46-3113

広報きほく

■広告掲載料
1回 10,000円
(1枠あたり、消費税込み)紀北町
ホーム
ページ■広告掲載料
3ヵ月 9,000円
(1枠あたり、消費税込み)

くらし
イベント

県内最大級！毎年恒例の港市！ 年末きいながしま港市開催



海からすぐの会場には約80のブースが軒を連ね、鮮度抜群の魚介類をはじめ、紀北町の特産品などを多数そろえています。また、ビンチョウマグロの解体ショー&ふるまいや鮮魚・エリソング詰め放題など、恒例の楽しいイベントも多数ご用意しています。

今回は24日、25日の2日間、飾り巻き寿司講師によるジャンボ巻き寿司体験を実施するほか、年末きいながしま港市オリジナル味のあられを使ったあらまき・あられすくいも実施します。ぜひご来場ください。



開催期間
12月22日(木)～30日(金)
午前9時～午後2時

場所
長島港内特設会場
ジャンボ巻き寿司体験の申し込み
氏名、電話番号(当日連絡のとれるもの)、参加希望日(24日・25日)を明記のうえ、E-mailでお申し込みください。(応募多数の場合、抽選となります)
申し込み先
nmihatichi@gmail.com

※各イベントの日程など詳しくは、お問い合わせいただくホームページをご確認ください。
お問い合わせ
(http://www.nihatichi.com)
年末きいながしま港市実行委員会
TEL 090(4865)5303

くらし
防災

紀北町消防出初式

平成29年紀北町消防出初式を左記のとおり開催します。

日時 平成29年1月4日(水)
午前10時～

場所 潮南中学校グラウンド
※雨天時は海山公民館
アトラクション

○消防団員による消防操法展示
○餅まき
駐車場
プライスカット海山店向かいの臨時駐車場をご利用ください。

問い合わせ
本庁危機管理課防災対策係
TEL(46)3114
海山総合支所総務室総務・防災対策係
TEL(32)3901



目もとの美容

切らないたるみ治療

HIFUハイフ治療はじめました
(高密度焦点式超音波)

お肌のハリ・弾力アップ!!

●ヒアルロン酸注射 ●ボトックス注射

保険診療外

先進医療認定施設
0598-21-5222
医療法人スワン
カイバナ眼科クリニック
松阪市カイバナ町1638 エルム通り

有料広告掲載欄

くらし
農業

絶対にしないで！

農地の無断転用

農地の売買、転用などには許可が必要！

農地の無断転用は罰せられます

農地の売買や貸借、農地以外への転用を行うには、紀北町農業委員会または県知事などの許可を得ることが必要です。

農地の転用（農地以外に変更すること）には「農地法」で一定の規制がかけられており、転用を行うには知事もしくは農林水産大臣の許可を得ることを必要としています。

この許可を得ないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復などの命令（農地法第51条）がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金（農地法第64条、67条）という罰則の適用もありますので、必ず転用許可を得るようにしてください。

※申請・許可の流れなど、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

紀北町農業委員会事務局（本庁農林水産課内）

TEL(46) 31116

くらし
安全

高齢者等家具転倒防止器具取付事業をご活用ください

近い将来、南海トラフ巨大地震（東南海地震など）の発生が危惧されています。

巨大地震の激しい揺れから身を守り、地震後に迅速な避難行動がとれるよう、町では高齢者世帯などの「災害時要援護者」を対象として、平成19年度より1軒あたり3点の家具を無料（町負担）で固定する「紀北町高齢者等家具転倒防止器具取付事業」を実施しています。

対象要件

○満65歳以上のみの世帯の方

○要介護度3、要介護度4、または要介護度5の認定を受けている方と同一世帯の方

○身体障害者手帳1級、2級、または3級の交付を受けている方と同一世帯の方

○知的障がい程度がAの療育手帳の交付を受けている方と同一世帯の方

○精神障がいの程度が1級の精神障害者福祉手帳の交付を受けている方と同一世帯の方

※以前に本事業により転倒防止器具を取り付けた方に関しては対象外となりますので、ご了承ください。



器具を取り付けた方に関しては対象外となりますので、ご了承ください。

申請方法

本庁危機管理課または海山総合支所総務室で交付する申請書にてお申し込みください。

※申請書は紀北町ホームページからでもダウンロードできます。※事業内容など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係

TEL(46) 31114

海山総合支所総務室総務・防災対策係

TEL(32) 3901

体が変われば、心が変わる
心が変われば、毎日が変わる
毎日が変われば、人生が変わる

メタボ改善・ロコモ予防に!!

まずは気軽にお電話下さい。

カーブス
おわせ

無料体験で
お試し下さい。

機械を使った
かんたん体操

無料体験会の内容

- 1 店内説明 (5分)
- 2 健康のお話 (25分)
- 3 体力測定 (10分)
- 4 簡単な体操 (10分)

※継続利用する際の利用特典や入会のご案内をさせていただきます。

カーブスは、月会費制の女性専用の体操教室です。

腰 ひざ 肩 姿勢 血行 体力
お腹 体重 コレステロール が気になる方

女性だけの30分
健康体操教室

Curves

受付電話 0597-25-0778

月～金（祝日を除く）10:00～19:00
尾鷲市中川129-8（市営グラウンド横）

健康ウォーキング開催のおしらせ!!

寒さが身にしみる季節となりましたが、いかがお過ごしですか？

足は全身の筋肉の3分の2を占めるといわれています。足の筋肉は血液を全身に巡らせるポンプの役割をし、脳や全身の細胞を活性化させたり、冷えやむくみを予防する働きがあります。

コース「権兵衛の里・ キャンプinn海山周回コース(約5km)」

清らかな川の流れを眺めながら、平尾吊橋で締めくく
る適度なアップダウンがあるコースです。ウォーキング
で体をぽかぽか温めませんか？

日時 12月18日(日) 午前10時～ ※雨天中止

集合場所 種まき権兵衛の里 駐車場



申込不要

問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

きいながしま古里温泉 年末年始営業時間のおしらせ

きいながしま古里温泉では、年末年始の営業時間を下記のとおり変更します。ご理解ご協力をお願いします。

12月29日(木)、30日(金)

通常営業 午前10時～午後9時(最終受付 午後8時)

12月31日(土)

午前10時～午後3時(最終受付 午後2時)

1月1日(日・祝)

午後1時～9時(最終受付 午後8時)

1月2日(月・祝)、3日(火)

通常営業 午前10時～午後9時(最終受付 午後8時)



問い合わせ きいながしま古里温泉 TEL49-3080

マンドロ陶芸教室利用者募集

マンドロ陶芸教室では、教室の利用者を募集しています。新しい感性で作陶したい若い方や、手先を使って健康的に過ごしたい方など、ぜひお気軽にご利用ください。

教室開講日時

火～金曜日、第1・3日曜日

午前8時30分～午後4時

※事前申込不要、当日参加歓迎、年齢不問です。



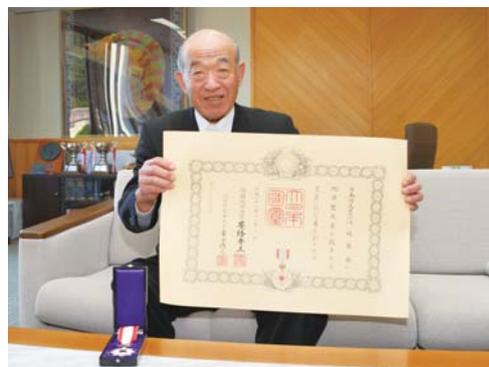
問い合わせ ふれあい広場マンドロ TEL47-1081 本庁商工観光課商工係 TEL46-3115

秋の叙勲 受章おめでとうございます

川端 龍雄さん（小山浦）【旭日双光章・地方自治功労】

川端さんは、平成6年12月に海山町議会議員に初当選し、任期中は海山町議会において議長、副議長を歴任し、紀北町議会においても議長を務めるなど、平成26年11月の任期満了による引退までおよそ20年にわたり、町議会議員として地方自治の発展に尽力されました。

受章にあたり川端さんは、『身に余る光栄です。これもひとえにご支えくださった町民の皆様のおかげと感謝しています。町議会議員に初当選させていただいてから、町職員や先輩、同期議員の方にご指導いただき、また議長在職中には同志の方にもご協力いただき、大過なく過ごさせていただいたことを改めて感謝しています』と話していました。



図書館 だより

12月の新刊案内



町民センター図書室から

「ぼくの短歌ノート」
/穂村弘



児童図書館から

「おおきいサンタとちいさいサンタ」
/谷口智則



多目的会館図書室から

「夜行」
/森見登美彦

「図書名」/著者名

「死仮面」/折原一
「東京會館とわたし（上・下）」
/辻村深月
「すべての見えない光」
/アンソニー・ドーア
「津軽双花」/葉室麟
「黒い紙」/堂場瞬一
「陰陽師 玉兎ノ巻」/夢枕獏
「きまぐれ星からの伝言」/星新一
「“世界一”のカーリスマ清掃員が教える掃除は『ついで』にやりなさい！」
/新津春子

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。



「図書名」/著者名

「もりでいちばんのクリスマスツリー」
/いりやまさとし
「ばばあちゃんのクリスマスかざり」
/さとうわきこ
「ふゆじたくのおみせ」
/ふくざわゆみこ
「ママのスマホになりたい」/のぶみ
「なんでも魔女商会(24)ハムスターのすてきなお仕事」/あんびるやすこ
「お願い！フェアリー11歳のホワイトラブ」/みずのまい
「ヒックとドラゴン(12)最後の決闘(上・下)」/クレシッタ・コーウェル
「ルルとララの手作りスイーツ 冬のお菓子」/あんびるやすこ

※かりた本は必ず返してください。
※12月はクリスマス、年越しをテーマにした展示を行います。

「よみきかせの会」(児童図書館)

12月10日(土) 午前10時30分～
えほんのよみきかせと、幼児向けの
工作あそびをします。

「図書名」/著者名

【一般図書】
「恋の Gondola」/東野圭吾
「魂の沃野(上・下)」/北方謙三
「すべての見えない光」
/アンソニー・ドーア
「最後の秘境 東京藝大天才たちのカオスな日常」/二宮敦人
「笑って泣いて ドラマチックに学ぶ 超現代語訳 戦国時代」/房野史典
「子どもとスマホ おとなの知らない子どもの現実」/石川結貴
「季節のフラワーリース基礎レッスン フロリストマイスターが教える 初心者からわかる」/橋口学
【児童図書】
「薬草にしあわせの祈りをこめて」
/ベアトリーチェ・マジニー
「きょうりゅうどーん」/広瀬克也
「しゅばばばばばばじゅつかん」
/uwabami
「しろくまのそだてかた」/うつみのりこ

※他にも新刊多数あります。

現在、絵本の読み聞かせボランティアを募集しています

詳しくは教育委員会本庁生涯学習課まで
お問い合わせください TEL 46-3125

❄️ 第11回紀北町権兵衛の里走ろう大会



11/6 種まき権兵衛の里周辺
アテネオリンピック女子マラソン金メダリストの野口みずきさんをゲストランナーに迎えた今大会は、過去最多の参加者となりました。

❄️ 三重 紀北 SEA TO SUMMIT®



11/12・13 町内各所
1日目は環境シンポジウム、2日目はカヤック・自転車・登山で海・里・山を巡るアクティビティが行われ、参加者は紀北町の自然を満喫しました。

❄️ 勇壮な練り 関船祭



10/16 引本浦地区
引本神社の秋の例大祭、関船祭が行われました。大勢の観客が見守る中、重さ1t、全長8mの関船が引本浦地区内を練り歩きました。

❄️ 秋の遠足♪



10/19 古里地区
ふなつ幼稚園の園児がミカン狩りに出かけました。園児たちは、切り取った採れたてのミカンをおいしそうに頬張っていました。

❄️ 収穫の秋！



10/20 志子保育所
志子保育所の園児が苗からたいせつに育てたサツマイモを収穫しました。園児たちは、大きく育ったサツマイモを楽しそうに掘り出していました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	紀北	電話
12/4	日	垣内胃腸科内科医院	47-4800
12/18	日	海山レディースクリニック	33-0888
1/2	月	かとう小児科	47-3341

※上記以外は、尾鷲総合病院のみで対応します。

消防だより

火災・救急発生状況(10月末現在) ()は前年比

	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
火災							
紀伊長島	4(-1)	2(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	2(-1)
海山	3(+3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(+3)
組合管内	12(+3)	6(+3)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(-1)	5(±0)

	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
救急					
紀伊長島	367(-29)	214(-52)	19(-16)	78(+28)	56(+11)
海山	370(-26)	248(-27)	35(+9)	60(+3)	27(-11)
組合管内	1,590(-239)	978(-205)	118(-11)	260(+14)	234(-37)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

警察だより

免許証の住所が紀伊長島地区の方のみ

運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)

更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況(10月末現在) ()は前年比

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	203(-38)	20(-11)	2(±0)	21(-19)	183(-27)
尾鷲署管内	535(-58)	75(-7)	4(±0)	98(-8)	460(-51)
三重県内	50,577(-31)	4,992(-953)	90(+20)	6,736(-1,226)	45,585(+922)

大阪市	尾鷲市	ゴルフ大会	みえ熊野古道商工会	相賀	相賀	相賀	東長島
西村	東紀州三郎会	第一回親睦チャリティ	第一回親睦チャリティ	相賀	相賀	相賀	高村
万穂	二万四九〇六円	十万円	一万円	三万円	二万円	三万円	皓夫
三万円							

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成28年10月1日～31日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
相賀	小池 杏奈	康允
相賀	藤村 徠叶	剛臣
相賀	中本 敢大	圭一

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
東長島	小島 確一	(88歳)
東長島	大西くにゑ	(79歳)
長島	奥川 政治	(80歳)
島原	林 レイ子	(85歳)
長島	東 孝	(84歳)
長島	上村 節子	(72歳)
長島	山下 正三	(84歳)
島原	山口 泰秋	(87歳)
相賀	金塚 多代	(78歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこっの広場

慢性腎臓病(CKD)って知っていますか？

～健診結果で分かります！あなたの腎機能～



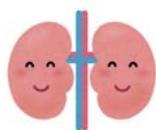
慢性腎臓病(CKD)とは腎臓の障がいや腎機能低下が続く状態を言います。CKDは初期には自覚症状がほとんどありません。それがCKDの怖いところで、近年患者を増加させている原因でもあります。

腎臓病の進行を食い止めよう！

腎臓はいったん悪くなると自然には治りにくいため、進行する前に早く病気を見つけることがたいせつです。放っておくと、どんどん進行してさまざまな合併症が現れ、さらに進行すると透析導入が必要になります。



早く見つけるには検査が必要！！



腎臓病患者のうち70%以上の方が自覚症状だけでなく、健康診断をきっかけにして病気が見つかっています。「尿タンパク」「血圧値」「クレアチニン値」は正常値ですか？また「GFR」が記載されている方は60ml/分以上ありますか？さっそく、自分の健康診断の結果をもう一度見てみましょう。

自分の腎臓は自分で守る

詳しい話を聞きたい方はこちら

1. 減塩をしましょう

1日の塩分摂取量の目安は男性8g、女性7g、高血圧治療中の方は6g未満!!ポイントは『だし』。だしを上手に使いましょう。

2. エネルギーコントロールをしましょう

肥満に気を付けて!! 標準体重は、身長(m)×身長(m)×22という計算式で算出できます。

3. バランスのとれた食事をしましょう

1日30品目の食材をとり入れることを目標にしてみてください。

あなたの腎臓は大丈夫ですか？

個別健康相談

腎機能や高血圧、糖尿病などの生活習慣病が気になっている方、治療中の方など、どなたでもお気軽に相談していただけるよう個別健康相談を実施しています。検査結果を見て気になった方、心配になった方などこちらをご利用ください。

【日時・場所】ご相談に応じます。

※本庁福祉保健課(Tel.46-3122)までお申し込みください。

今にゆとり、老後にゆとり 国民年金基金



国民年金基金とは、自営業の方やフリーで働く方がサラリーマン並の年金を受け取れるようにするための公的な個人年金制度です。自分の予算に合わせて設計することができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。

国民年金基金

- 掛け金は全額所得控除（社会保険料）の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。
- 掛け金額は60歳まで一定で、年金は一生受け取れます。
- 年金額をもう少し増額したいとお考えの方は、予算に合わせて2口目以降に加入できます。また、60歳から年金受給できる型もあります。
- 60歳以降国民年金に任意加入されている方も加入できます。

問い合わせ

三重県国民年金基金（フリーダイヤル） TEL0120-291-284

世界の料理教室 参加者募集



台湾名物屋台の味を楽しんでみませんか♪ ～台湾料理を体験！～

紀北国際交流協会の国際相互理解を進める事業の一つとして、世界の料理教室を開催します。今回は尾鷲市のALTで香港出身のデニス・リーさんが教える「台湾名物屋台の味」♪お気軽にご参加ください。

日時 12月13日（火） 18：45～21：00

場所 東長島公民館 調理室

定員 20名

参加費 500円（材料代） ※会員・外国人は200円

持ち物 エプロン、三角巾

申込期限 12月9日（金）

※定員になり次第締め切ります。

問い合わせ・申し込み

紀北国際交流協会事務局（本庁企画課内） TEL46-3113

税務署から相談窓口のお知らせ



パソコンやスマートフォンなら「タックスアンサー」と検索。電話による相談は尾鷲税務署（TEL22-2222）へ電話をお掛けください。自動音声案内により「1」を選択すると、「電話相談センター」につながります。

問い合わせ

尾鷲税務署 TEL22-2222

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月 15日(木)	10：30～12：00	社会福祉会館 (東長島)
	13：00～14：00	
	15：00～17：30	老人福祉センター (相賀)

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までに予約のご連絡をお願いします。

※紀北町を訴訟相手とする場合や相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

行政・人権相談

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日時・場所

12月7日（水）

10：00～11：30 老人福祉センター

13：30～15：30 社会福祉会館

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時：12月9日（金）13：00～16：00

場所：紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

こころの健康相談

日時・場所：ご相談に応じます。

対象：こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

※電話でも相談できます。

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122



行政放送番組「ふるさと紀北町」 アンケートにご協力を！

行政放送番組「ふるさと紀北町」(ZTV123ch)について、町民の皆様にご喜ばれる協働の番組づくりを目指し、皆様のニーズに基づく番組改善を図るため、アンケートを行いますのでご協力をお願いします。

アンケートは、町内から無作為で抽出した方(合計1,000人)に郵送で送付します。アンケートに記入のうえ期日までに同封の返信用封筒にて投函してください。

回答期限 12月16日(金)

問い合わせ

本庁企画課広報係 TEL46-3113

林業退職金共済制度 (林退共) について

林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また罹災^{りさい}された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へ、お問い合わせご相談ください。

問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 TEL03-6731-2887

潜在看護職員等復職研修受講者募集

看護職の免許を持ちながら、結婚・出産・子育て、介護などで、看護の現場を離れている方が円滑な職場復帰を図るための研修受講者を募集します。

内容 講義、演習、実習、就業相談

場所 市立伊勢総合病院

対象 看護領域に再就業を希望する方

定員 10名

日程 平成29年1月11日(水)～17日(火)
※14日(土)、15日(日)除く5日間

受講料 無料

申込期間 12月1日(木)～22日(木)

問い合わせ・申し込み

三重県ナースセンター TEL059-222-0466

三重県主催

「三重県障がい者芸術文化祭」

障がい者の芸術・文化活動に直接触れ交流することによって、さらに障がい者に対する理解が深まることを目的にしています。

日時 12月17日(土) 10:00～16:00
12月18日(日) 10:00～14:00

場所 尾鷲市民文化会館(せぎやまホール)

内容 絵画・書道・陶芸・手芸などの作品展示や特別支援学校生徒による共同作品と合唱・演奏・踊りなどのステージ発表

入場料 無料

問い合わせ

三重県障がい者芸術文化祭実行委員会

TEL059-232-6803

平成29年度

松阪高等学校通信制課程生徒募集

検査日 平成29年3月9日(木)

会場 松阪高等学校

検査内容 面接、作文(学力試験はありません)

願書受付期間

平成29年2月22日(水)～24日(金)
9:00～16:00(24日は12:00まで)

学校説明会

平成29年1月29日(日) 14:00～15:30

※1週間前までに電話予約して、必ず出席してください。

問い合わせ・申し込み

松阪高等学校通信制課程入試窓口 TEL0598-30-5300



にじいろスマイル

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



阿部 貴也くん
こうや 貴也くん
平成27年12月25日
いつもたたくさんの笑顔ありがとう。
これからもたくさん笑って大きくなってネ。
＜長島＞貴広・未奈さん



服部 咲良ちゃん
さら 咲良ちゃん
平成27年12月28日
1歳おめでとう!!
これからも元気にすくすく育ってね♡
＜東長島＞高生・恵里奈さん



長井 優奈ちゃん
ゆうな 優奈ちゃん
平成27年12月1日
これからも元気に育って下さい。
＜東長島＞祐真・実崇さん



五味 優里ちゃん
ゆり 優里ちゃん
平成27年12月23日
優里ちゃんお誕生日おめでとう♡
これからもすくすく育ってね😊
＜東長島＞正治・麻理さん



奥村 梨織ちゃん
りお 梨織ちゃん
平成27年12月14日
いつもニコニコ笑顔の梨織ちゃん♡
これからもお姉ちゃんと仲良く元気に育ってネ♡
＜船津＞元・真理奈さん



尾上 珠梨ちゃん
じゅり 珠梨ちゃん
平成27年12月5日
♡1才のおたんじょう日おめでとう★
いつも笑顔のじゅりちゃん😊
これからも健康にすくすく育ってね♡
＜道瀬＞圭礼・直子さん



海上 順平くん
じゅんぺい 順平くん
平成27年12月2日
やんちゃんな順平♡1歳の誕生日おめでとう★
お姉ちゃんと仲良く元気にすくすく育ってね♡
＜船津＞右祐・采さん



野村 來未ちゃん
くるみ 來未ちゃん
平成27年12月16日
1歳のおたんじょう日おめでとう。
ももちゃんと、いっぱい遊んで大きくなってね。
＜相賀＞勉・友香さん

広報
きぼく
2016.12
No.134

(平成28年11月1日現在)
■人口: 16,629人
■世帯数: 8,166世帯
■男: 7,832人 / 女: 8,797人

編集・発行
紀北町企画課
〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp